

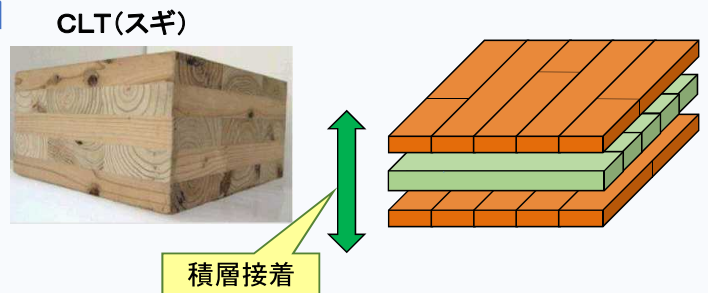
児童福祉施設等における 木材の利用促進及びCLTの活用について

令和4年3月
林野庁 木材産業課

CLT（直交集成板）とは

CLT(Cross Laminated Timber: 直交集成板)とは

- CLTとは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。
- 欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待。



CLTのメリット

施工が早い

コンクリートの養生期間が不要なため、短期間で施工ができる。



構造部分の組立は
2日間で完了
コンクリートは、1階あたり約5日の養生が必要

※3階建て・延べ面積約270㎡の事例

コンクリートより軽い

建物の重量が軽くなり、基礎工事の簡素化ができる。



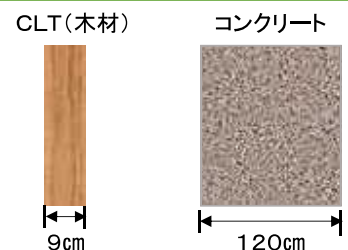
CLT
1枚約220kg
(1m×3m×厚さ18cm)

コンクリート製品
1枚約500kg
(1m×3m×厚さ8.5cm)

※同程度の曲げ強度を有する厚さ同士の比較

断熱性が高い

同じ厚さで比較すると、CLT(木材)はコンクリートより断熱性が高い。



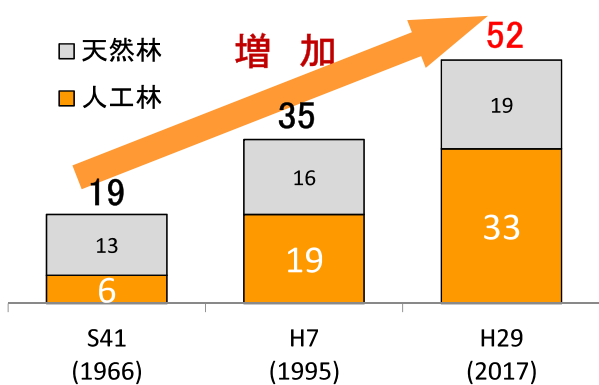
これらの断熱性能は、ほぼ同等

CLT床(天井)や壁にパネルとして使用すれば、高断熱住宅としやすい

森林資源の現状

森林蓄積の推移

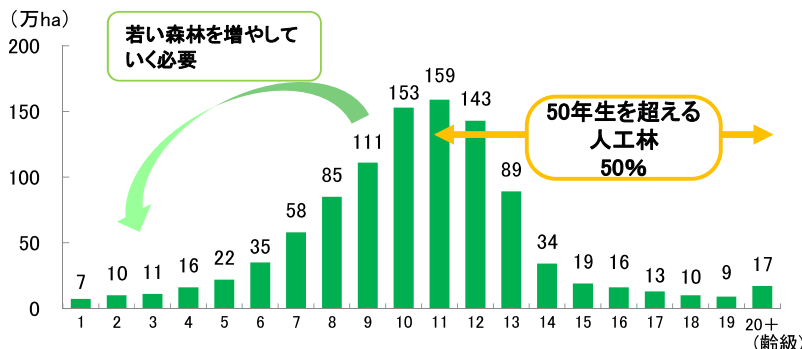
(単位: 億m³)



森林蓄積(注)は、52億立米
この半世紀で大幅増
特に人工林が5倍以上増加

注: 森林を構成する幹の体積のこと

人工林の齢級別面積



人工林の半数が51年生以上
となり主伐期(注)を
迎つつある

注: 更新または更新準備のために行う伐採



人工林
人の手によって育てられた森林



天然林
主として自然の力によって成立した森林

資料: 林野庁「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)
 注1: 年齢級(人工林)は、林齢を5年の幅でくわった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1~5年生を「1年齢級」と数える。
 注2: 森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

木材利用の公益的な意義

- 2015年の国連持続可能な開発サミットにて、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。森林・林業分野は、目標15「陸の豊かさを守ろう」をはじめ、**ほぼ全ての目標の達成に貢献可能。木材利用については目標12「つくる責任、つかう責任」と強く関連**
- 木材利用を通じて、**地域経済の活性化や雇用創出、都市部と農山村地域の対流が生まれ、地方創生の実現にも寄与。**
- 木材を活用した空間は、心地よさや落ち着き感を高める効果があり、働きやすい環境づくりにも貢献。

SDGsの17の目標

世界を変えるための17の目標

※「国連森林戦略計画2017-2030」(2017年国連総会採択)では、森林・林業分野の取組は、上記の目標15をはじめ、様々なSDGsの達成に貢献できるとされている。

都市と農山村の対流のイメージ

— 木材利用が生み出す都市と農山村の対流 —



木材利用による効果の例

心地よさ・落ち着き感を高める

木材を外装や内装に用いると、「あたたかい」「自然な」などの印象を与えることが、明らかになってきました。

内装の木材使用率の大小は、**部屋の印象に影響を与えます。**

▶ 木材率と「あたたかい」「自然な」印象との関係
 出典/高橋徹(ほか編)「木材科学講座5 環境(第2版)、青海社」

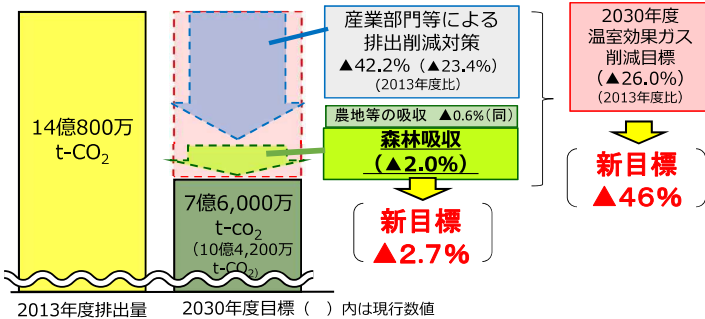
事務所(自社ビル)の執務室の例

木のあたたかみを感じる空間で、社員同士のコミュニケーションが増え、リラックスして仕事に取り組めるとの声があります。

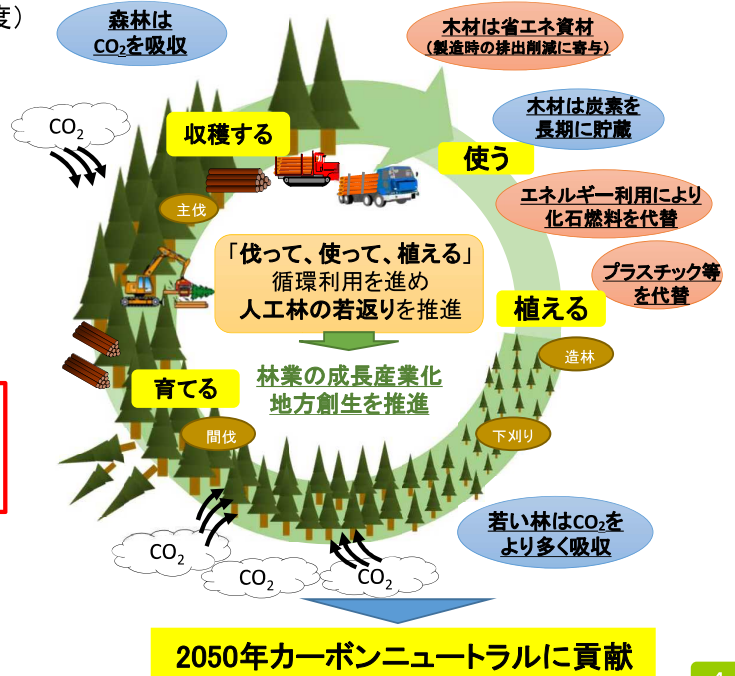
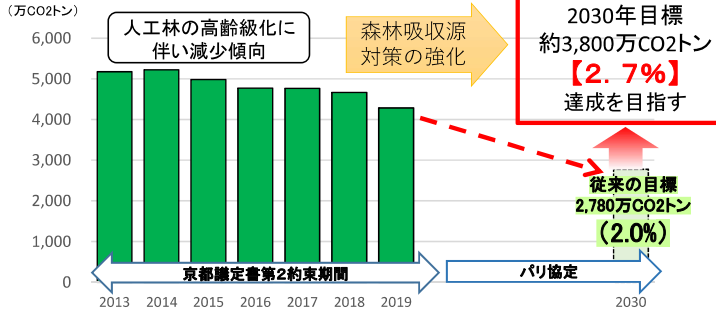
2050年カーボンニュートラルに貢献する森林・林業

- 地球温暖化防止にはCO2吸収源を確保することが重要であり、我が国においては、これまで人工林を中心に削減目標達成に大きく貢献。
- 一方で人工林の高齢化が進む中、森林吸収量は減少傾向で推移しており、今後、吸収量の確保・強化に向けて、利用期を迎えた人工林について「伐って、使って、植える」ことにより、炭素を貯蔵する木材の利用拡大を図りつつ、成長(吸収)の旺盛な若い森林を確実に造成していく必要。
- これらの取組により、2030年度の森林吸収量目標約3,800万CO2トン(2013年度総排出量比2.7%)の達成を目指す。

■ 新たな温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標(2030年度)



■ 我が国の森林吸収量の推移



木材利用の促進の経過

- 平成22年公共建築物等木材利用促進法の制定以降、FIT制度の開始やCLT(直交集成板)に関するJASの制定等、木材利用の拡大に向けた制度面の整備が進展。
- 木質バイオマス発電施設の増加、CLT建築物の実証例の積み重ねなど着実な成果がみられる一方で、建築用木材の安定供給や公共建築物以外の建築物の木造率の向上など、新たな課題も存在。

<制度等の動き>

平成22年	■ 公共建築物等木材利用促進法の施行 (H22.10)
平成23年	■ 森林・林業基本計画の策定(H23.7)
平成24年	■ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)の開始 (H24.7)
平成25年	■ 木材利用ポイント事業の実施 (H24-H25補正予算)
平成26年	■ CLT(直交集成板)に関するJASの制定 (H25.12)
平成27年	■ CLTの普及に向けたロードマップの策定、公表 (H26.11)
平成28年	■ 2x4材のJASへの国産材樹種区分の追加 (H27.3)
平成29年	■ 木造校舎の構造設計標準(JIS A3301)の改正 (H27.3) 〔木造校舎等の設計経験のない技術者でも比較的容易に計画・設計が進められるよう、初めて全面改正。〕
平成28年	■ 小規模な木質バイオマス発電の買取価格区分の新設 (H27.4) 〔地域資源の最大限の活用に向け、出力規模2,000kW未満の発電施設向けの調達価格(40円/kWh)が新設〕
平成29年	■ 建築基準法の一部改正法の施行 (H27.6) 〔3階建て学校等については一定の防火措置を講じた場合に準耐火構造等での建築が可能に。〕
平成30年	■ 森林・林業基本計画の策定(H28.5)
令和元年	■ CLTの普及に向けたロードマップの改定、公表 (H29.1)
令和3年	■ 建築基準法の一部改正法の成立 (H30.6) 〔中層建築物において構造材である木材をそのまま見せる「あらかし」の実現、耐火構造等としてより木造建築物の範囲の拡大、防火・準防火地域の門・塀における木材利用の拡大。〕
令和3年	■ 森林環境譲与税の導入 (H31 4.1)
令和3年	■ CLTの普及に向けた新たなロードマップの策定、公表 (R3.3)
令和3年	■ 森林・林業基本計画の策定(R3.6.15)
令和3年	■ 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に改正 (R3.10施行)

- 公共建築物等木材利用促進法に基づき、国、全都道府県、1,625市町村(全市町村の93%)が基本方針を策定(R3.4月末)
- 東京や大阪など都市部の市区町村は低位



木質バイオマス発電施設の整備状況

主な燃料	未利用木材(間伐材等)		一般木質・農作物残さ(輸入材、製材端材等)	リサイクル材(建築廃材)	計
	小計	(2,000kW未満)			
計画認定済	163件(170件)	112件(116件)	51件(54件)	175件(188件)	344件(394件)
うち稼働中	83件(90件)	40件(44件)	43件(46件)	63件(76件)	151件(201件)

※ ()内は、RPSからFITへの移行認定分を含めた数値
資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト(資源エネルギー庁)等を参考に作成。令和3年3月末時点



改正後：「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」

主な改正内容

■ 法律の題名、目的の見直し

題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改め、目的について「脱炭素社会の実現に資する」旨を明示する改正を行うとともに、木材利用の促進に関する基本理念を新設。

■ 公共建築物から建築物一般への拡大

基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大。また、建築物における木材利用を進めていくため、国又は地方公共団体と事業者等が建築物木材利用促進協定を締結できるという仕組みを設け、国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対して必要な支援を行う。

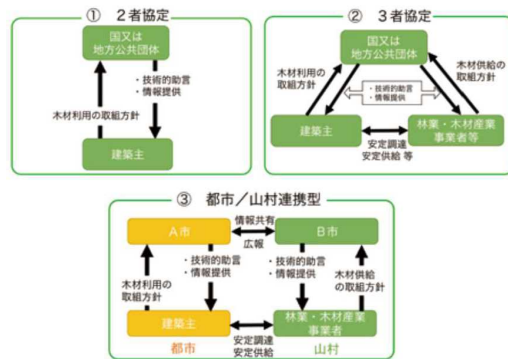
■ 木材利用促進本部の設置

政府における推進体制として、農林水産省に、農林水産大臣を本部長、関係大臣（総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣等）を本部員とする木材利用促進本部を設置し、基本方針の策定等を行う。

■ 「木材利用促進の日」、「木材利用促進月間」の制定

国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「木」という字が「十」と「八」に分解できることにちなみ、10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」として法定化し、国等は普及啓発の取組を行う。

主な建築物木材利用促進協定のイメージ



新たな森林・林業基本計画と公共建築物等木材利用促進法の改正については

林野庁情報誌「林野-RINYA-」7月号で特集

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/0307.html>

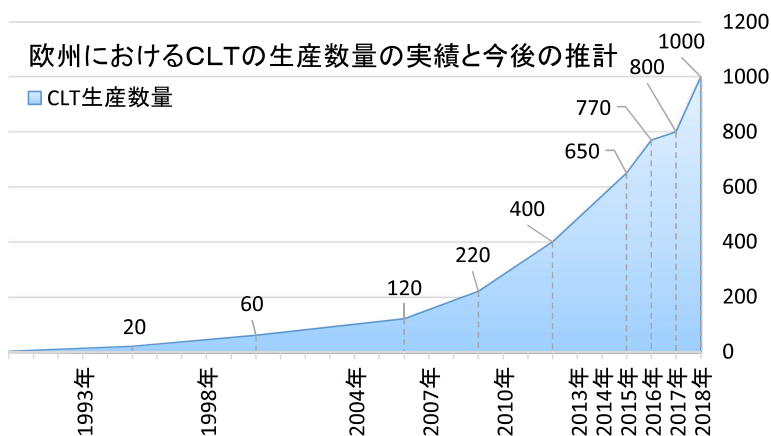


海外におけるCLTの建築事例



複合ビル（ノルウェー）

（写真：武蔵野＝フォトジャーナリスト）



※資料 ウィーン工科大学 Wolfgang Winter教授及び
グラーツ工科大学 G. Schickhofer教授資料より作成



ホテル（オーストリア）



共同住宅（米国）

我が国におけるCLTの建築事例

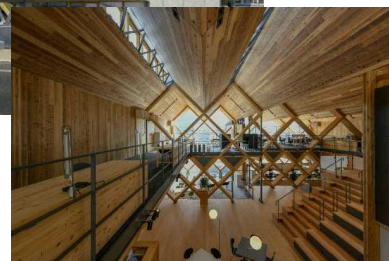


長岡京市HPより

西山井ノ内保育園



銘建工業本社



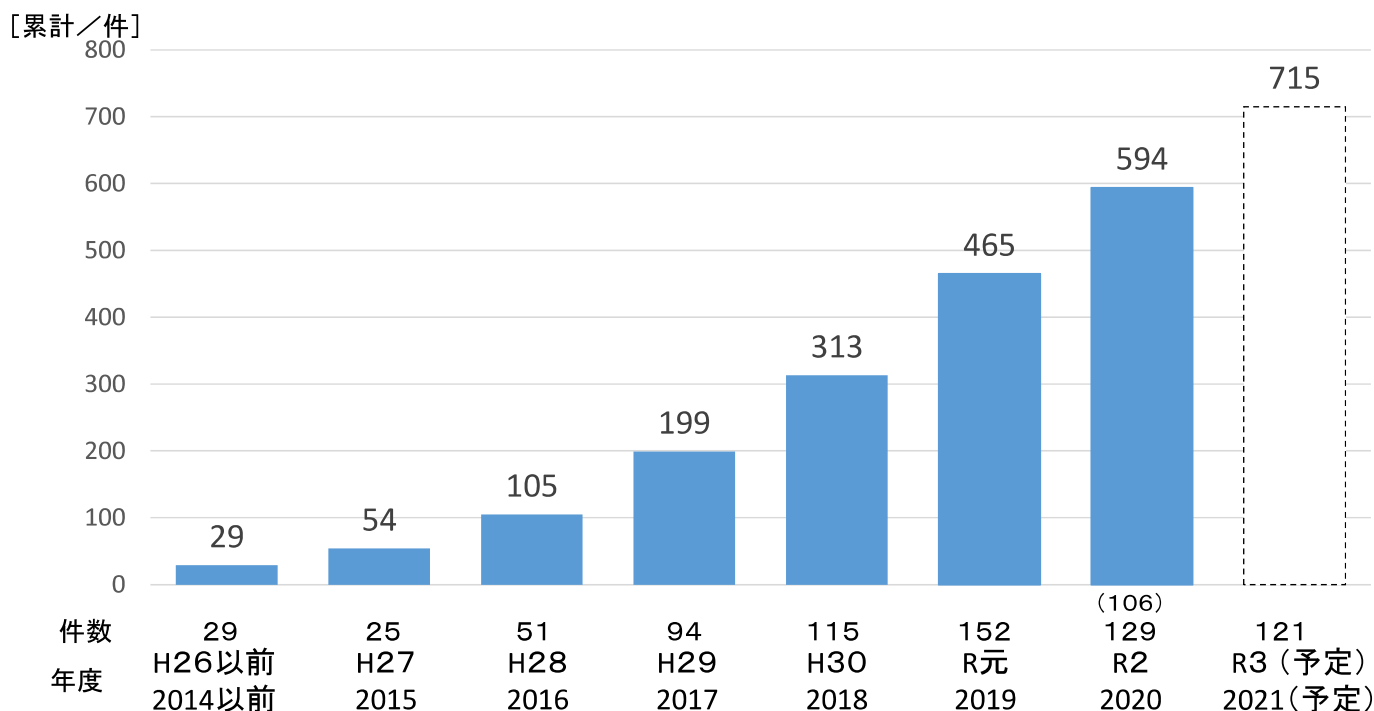
岡山市錦認定こども園

写真撮影: 田中園子

8

CLTを活用した建築物の竣工件数の推移

○ CLTを活用した建築物の竣工件数は、R3年度に累計で**710件強に達する見込み**。



※ 関係省庁、都道府県による調査結果等に基づき内閣官房で集計（R3.7末時点）
R2の件数の（ ）書きは、R2年度中の竣工見込み件数（R2.7末時点）
R3（予定）は、R3年度中の竣工見込み件数（R3.7末時点）
出典：CLT活用促進のための政府一元窓口（内閣官房HP）

9

CLT活用建築物の整備状況(用途別)

用途別	2014年度 まで	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度まで の竣工件数 計	2021年度 設計・整備中	2022年度以降 の整備を設計 (竣工年月未定 を含む)	総合計
地方公共団体庁舎	1			1	3	3	5	13	4	3	20
地方公共団体関連施設	1	2	5	26	20	20	16	90	13	10	113
うち警察関連施設	1	1				1	1	2	4	1	11
学校(幼、小、中、高、専 修、専門、短大、大学)	2	1	3	3	9	11	7	36	5	3	44
こども園、保育園	1		2	6	6	6	10	31	12	4	47
介護施設	1	1	1	2	5	1	4	15	1		16
医療施設		1	2				1	7	11	3	14
社会福祉施設			3	2			2	7	3	2	12
事務所	5	7	10	16	23	45	25	131	31	10	172
住宅(共同住宅、公営住 宅、社員寮等含む)	7	4	5	8	12	10	7	53	10	6	69
うち公営住宅等公共 賃貸住宅	2	1		1	1	2		7	0	2	9
店舗・倉庫等	3	1	8	14	19	33	23	101	24	4	129
宿泊施設		2	2	3	2	1	4	14	6	1	21
実験棟	3	2		5	2	2	1	15	1	1	17
その他 (バス停等)	※5	※4	※8	1	※4	※8	8	38	4	1	43
国の庁舎等			2	6	10	11	10	39	3	34	76
郵便局								0	1	10	11
(非公表案件)								0			0
合計	29	25	51	93	115	152	129	594	121	89	804

注: 各省庁及び都道府県への聞き取り情報。数値は棟数ではなく、案件数。
表中※印は、解体済みを含む。内装等(非構造材)での活用も1件として計上。
出典: CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP)

10

CLTに関する問い合わせ先

総合窓口〈取組全般に関すること〉

【国の機関】

CLT活用促進に関する各省庁の取組
(設計・建築や技術開発への支援等)

〈政府の一元的な窓口〉(どこに問い合わせればよいかわからない場合)

CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議(内閣官房内)

(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/index.html>) 電話(03)3581-7027

【民間団体】

設計・施工に関する相談、技術者向け講習会の案内等

(一社)日本CLT協会

電話(03)5825-4774

CLT等木材利用への支援（幅広い用途で活用可能）

支援の対象	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
JAS構造材の利用等	JAS構造材実証・転換実証支援事業	建築業者等	CLTの調達費又は14万円/㎡3の低い方（上限3,000万円） ※調整中	農林水産省 林野庁	（一社）全国木材組合連合会 03-6550-8540 （公財）日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662
先駆性・普及性のあるCLT活用	CLTを活用した建築物等実証事業	地方公共団体、民間等	設計・建築費への助成：3/10以内（特に普及性や先駆性が高いもの：1/2以内）		（一社）全国木材組合連合会 03-6550-8540
非住宅・中高層建築物への木質建築資材の利用	都市における木材需要の拡大事業	建築業者	①耐火・準耐火建築物等：CLT 17万円/㎡ ②JAS構造材を利用する建築物：CLTの調達費又は14万円/㎡3の低い方 ③②とも、上限3,000万円	国土交通省 住宅局	（一社）木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808
先導的な木造建築	サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）	地方公共団体、民間等	調査・設計費の1/2、建設工事費の15%（または掛増分の1/2）（上限5億円）		（一社）静岡環境資源協会 054-266-4161
ZEB化に資する設備	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	地方公共団体、民間等	工事費、設備費の2/3以内（CLTを用いる事業について優先採択）	環境省 地球環境局	（一社）静岡環境資源協会 054-266-4161
【R3補正】ZEB化に資する設備	建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業	地方公共団体、民間等	工事費、設備費の2/3以内（CLTを用いる事業について優先採択）		

用途ごとの支援制度（CLT建築物にも活用可能）

施設の用途	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先	
地域材利用の公共建築	林業・木材産業成長産業化促進対策	地方公共団体、民間事業者等	木造化・建築工事費の15%以内（CLT等先進的技術を活用するもの1/2以内）	農林水産省 林野庁	林野庁林政部木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局	
公立小中学校等	公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	新増築：1/2 改築、改修：1/3	文部科学省	大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000	
公立幼稚園	学校施設環境改善交付金		新増築、改築、改修：1/3			
私立大学、大学院等専修学校 私立高等学校等	私立学校施設整備費補助金	学校法人等	私立大学、大学院等：1/2以内 専修学校：1/2以内 等 私立高等学校等：1/3以内 等			大学・高等学校等：私学助成課 03-6734-2774 専修学校：生涯学習推進課 03-6734-3280
国立大学等	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等	定額			大臣官房文教施設企画・防災部 計画課 03-6734-2300
私立幼稚園	私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）	学校法人	1/3以内等			初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714
認定こども園（公立施設を除く）	認定こども園施設整備交付金	都道府県	施設整備費の1/2以内	厚生労働省	各都道府県介護保険部局 各都道府県医療担当部局	
保育所等	保育所等整備交付金	地方公共団体（小規模保育事業所に限る）、社会福祉法人等	施設整備費の1/2（新子育て安心プランに参加するなど要件を満たせば2/3）			子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室 03-3595-2647
介護施設	地域医療介護総合確保基金（介護分）	地方公共団体、民間事業者等	定額（施設種別により異なる） 地域密着型特別養護老人ホーム：1床当たり200〜448万円、認知症高齢者グループホーム：1施設当たり1,500〜3,360万円の範囲で都道府県が定める額	各都道府県介護保険部局 各都道府県医療担当部局	障害福祉施設：障害福祉課 03-3595-2528 保護施設：社会・援護局保護課 03-3595-2613	
病院、医療施設	地域医療介護総合確保基金（医療分）	地方公共団体、医療法人等	都道府県において施設整備の補助率を決定			
障害福祉施設等（公立施設を除く）	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	国1/4、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4			

令和3(2021)年度 CLT公的助成制度 概要（出典：CLT活用促進のための政府一元窓口（内閣官房HP））

令和4年1月31日現在

区分	主管省庁	制度名称	内容	対象	補助率等	条件	施設の用途													窓口 問合せ先	窓口 問合せ先 URL	公募情報等	備考				
							民間建築物						公共建築物						その他								
							事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	子ども園 幼稚園 保育園	福祉施設	病院 診療所	公民館	社会 教育 施設	庁舎						消防 署 警察署	駅 空港	高速 道路SA 道の駅	実験棟
1		JAS構造材実証・転換実証支援事業	構造材にJAS構造材を活用するなどの建築物の実証的な取組を支援	建築業者等	CLTの調達費又は14万円/㎡3の低い方（上限3,000万円） ※調整中	JAS構造材活用宣言を登録した者など																	金木連 （全国木材組合連合会） 03-6550-8540	申請中	【R3補正】 第1次公募：3月31日〜5月14日 終了 第2次公募：5月17日〜5月28日 終了 【R3補正】 調整中	1. 集合住宅及び4階以上の戸建住宅等に限る 2. 公共建築物は除く 3. 公共建築物以外が建てる建築物に限る	
2	林野庁	CLTを活用した先駆的・普及的建築物の建設等実証事業	協議会方式によるCLT建築物の設計・建築実証の取組み	建築業者（公共団体、民間等）	設計・建築費への助成：3/10以内（普及性や先駆性の高いもの1/2以内）	先駆性・普及性の実証																	（公財）日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662	申請中	【R3補正】 第1回公募：2月19日〜3月19日 終了 第2回公募：3月30日〜4月30日 終了 【R3補正】 第1回公募：5月21日〜6月18日 終了 第2回公募：7月29日〜8月26日 終了 第3回公募：9月15日〜10月13日 終了 【R3補正】 調整中	1. 集合住宅及び4階以上の戸建住宅に限る 2. 公共建築物は除く 3. 公共建築物以外が建てる建築物に限る	
3		都市における木材需要の拡大事業	非住宅・中高層建築物における木質建築資材の利用の実証への支援	建築業者	①耐火・準耐火建築物等：CLT 17万円/㎡ ②JAS構造材を利用する建築物：CLTの調達費又は14万円/㎡3の低い方（上限3,000万円）	都市材利用拡大宣言又はJAS構造材活用宣言を登録した者など																	金木連 （全国木材組合連合会） 03-6550-8540	https://oshima.kazumi.com/	公募	9月15日〜9月22日 終了	1. 集合住宅及び4階以上の戸建住宅に限る 2. 公共建築物は除く 3. 公共建築物以外が建てる建築物に限る
4	国土省	サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）	多様な用途の先導的木造建築物への支援 実験棟の整備への支援	建築業者（公共団体、民間等）	調査・設計費の1/2 建設工事費の15%（上限5億円） 3,000万円以内	設計・施工技術の先導性（構造・防火） 実証性（R3補正） 実証性が高い施設であること																	（一社）木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808	https://www.asb-japan.com/	第1回公募：4月1日〜4月23日 終了 第2回公募：4月29日〜7月20日 終了 第3回公募：8月2日〜10月29日 終了	CLTが要件ではないが対象	
6		レジリエンス強化型ZEB実証事業	システム・設備機器の導入を支援	建築業者（公共団体、民間等）	補助対象経費：空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率：【R3補正】2/3 【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル） 【R3補正】 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い施設であること																	一般社団法人静岡環境資源協会 054-266-4161	https://www.saito.co.jp/	【R3補正】 公募：3月30日〜5月10日 終了 【R3補正】 第1次公募：6月3日〜7月24日 終了 【R3補正】 調整中	CLTが要件ではないが優先採択対象 1. 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、商業等の用途は対象外	
7		ZEB実証に向けた先導的エネルギーゼロ建築物実証事業	システム・設備機器の導入を支援	建築業者（公共団体、民間等）	補助対象経費：空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率：【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内	ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル） 【R3補正】 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い施設であること																	一般社団法人静岡環境資源協会 054-266-4161	https://www.saito.co.jp/	【R3補正】 第1次公募：3月30日〜5月10日 終了 【R3補正】 第2次公募：6月3日〜7月24日 終了	CLTが要件ではないが優先採択対象 1. 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、商業等の用途は対象外	
8	環境省	戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）等支援事業	低炭素化に資する建材（CLT）を一定量使用する戸建住宅への支援	戸建住宅（低中層）を新築する者	CLT一定量以上使用で定額を超過する補助 補助率：【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）戸建住宅 またはZEH+戸建住宅 【R3補正】 補助率60万円または105万円に通知																	一般社団法人環境共創イニシアティブ 03-5565-4030	https://zoh-housing.com/	【R3補正】 第1次公募：5月6日〜6月18日 終了 第2次公募：7月6日〜7月24日 終了 第3次公募：8月30日〜9月24日 終了 ※申請金 最低の合計が予算上限に達したため終了 【R3補正】 第1次公募：5月6日〜6月18日 終了 第2次公募：7月6日〜7月24日 終了	1. 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、商業等の用途は対象外	
9		集合住宅の省CO2化促進事業	低炭素化に資する建材（CLT）を一定量使用する集合（低中層）住宅への支援	集合住宅（低中層）を新築する者	CLT一定量以上使用で定額を超過する補助 補助率：【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内 【R3補正】2/3以内	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）集合住宅（低中層） 【R3補正】 補助率60万円または105万円に通知																	一般社団法人環境共創イニシアティブ 03-5565-4030	https://zoh-housing.com/	【R3補正】 第1次公募：5月10日〜6月3日 終了 第2次公募：7月6日〜7月24日 終了 【R3補正】 第1次公募：6月3日〜7月24日 終了	1. 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、商業等の用途は対象外	

令和3(2021)年度 CLT公的助成制度 概要(出典:CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP))

令和4年1月31日現在

種別	対象	内容	申請期間	補助率	対象施設	補助対象経費	補助上限	補助対象者	申請方法	備考	その他	
CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP)	10	林業・木材産業成長策推進対策 地域利便性の向上と木材の活用促進を目的とした木材加工・流通施設の新築・改築	林業・木材産業成長策推進対策 補助率:2/3以内 補助:CLTを用いた事業について優先採択	地方公共団体、民間事業者等	原則1/2	面積が100㎡以上 木材材積量が0.18㎥以上	面積が100㎡以上 木材材積量が0.18㎥以上 隣接する主要道路にJAS製材品を使用	林業・木材産業成長策推進対策 03-6746-2626 各都道府県林業部局	林業・木材産業成長策推進対策 03-6746-2626 各都道府県林業部局	林業・木材産業成長策推進対策 03-6746-2626 各都道府県林業部局	公立小中学校の校舎木造化は補助対象外 資料施設は補助対象外 国で定められた施設に限り 都道府県の職責で各事業に配分	
	11	住宅・建築物等一体型省エネ対策 省エネ対策推進事業補助金(省エネ・ZEH)実証事業	住宅・建築物等一体型省エネ対策 補助率:2/3以内 補助:CLTを用いた事業について優先採択	建築士等(所有者)	原則1/2	250㎡(ネット・ゼロ・エネルギービル)	250㎡(ネット・ゼロ・エネルギービル)	省エネ対策推進事業補助金(省エネ・ZEH)実証事業 03-5565-4020 http://seisaku.mhlw.go.jp/	省エネ対策推進事業補助金(省エネ・ZEH)実証事業 03-5565-4020 http://seisaku.mhlw.go.jp/	省エネ対策推進事業補助金(省エネ・ZEH)実証事業 03-5565-4020 http://seisaku.mhlw.go.jp/	省エネ対策推進事業補助金(省エネ・ZEH)実証事業 03-5565-4020 http://seisaku.mhlw.go.jp/	1. CLTが要件ではないが 認定採択あり 2. 地方公共団体の建築物は対象外 3. 新築に比べ面積10,000㎡以上、既存建築物は延床面積2,000㎡以上に限る 4. WEBPRの未評価技術の一つ以上導入したものに限る
	12	公立学校施設整備費補助金	公立学校施設整備費補助金 公立学校施設整備費補助金 公立学校施設整備費補助金	地方公共団体	原則1/2	公立小中学校等における敷地の不足を解消するための校舎の新築等	公立小中学校等における敷地の不足を解消するための校舎の新築等	公立小中学校等における敷地の不足を解消するための校舎の新築等	公立学校施設整備費補助金 03-6734-2000	公立学校施設整備費補助金 03-6734-2000	公立学校施設整備費補助金 03-6734-2000	小中学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小中学校
	13	学校施設環境改善交付金	学校施設環境改善交付金 学校施設環境改善交付金 学校施設環境改善交付金	地方公共団体	原則1/3	学校施設の老朽化対策や環境性能の向上を図るための環境整備等	学校施設の老朽化対策や環境性能の向上を図るための環境整備等	学校施設の老朽化対策や環境性能の向上を図るための環境整備等	学校施設環境改善交付金 03-6734-2000	学校施設環境改善交付金 03-6734-2000	学校施設環境改善交付金 03-6734-2000	小中学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小中学校
	14	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究促進事業)	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究促進事業) 私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究促進事業)	私立学校法人等	①1/2以内 ②1/3以内	私立学校法人等が行う研究促進事業	私立学校法人等が行う研究促進事業	私立学校法人等が行う研究促進事業	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究促進事業) 03-6734-2774	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究促進事業) 03-6734-2774	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究促進事業) 03-6734-2774	私立学校法人等が行う研究促進事業
	15	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等施設整備費補助金 国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等	定額	国立大学法人等が行う研究促進事業	国立大学法人等が行う研究促進事業	国立大学法人等が行う研究促進事業	国立大学法人等施設整備費補助金 03-6734-2300	国立大学法人等施設整備費補助金 03-6734-2300	国立大学法人等施設整備費補助金 03-6734-2300	国立大学法人等が行う研究促進事業
	16	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費) 私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	私立学校法人	1/3以内	私立幼稚園等における施設整備	私立幼稚園等における施設整備	私立幼稚園等における施設整備	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費) 03-6734-2714	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費) 03-6734-2714	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費) 03-6734-2714	私立幼稚園等における施設整備
	17	認定こども園施設整備交付金	認定こども園施設整備交付金 認定こども園施設整備交付金	地方公共団体(都道府県)	1/2以内	認定こども園の施設整備	認定こども園の施設整備	認定こども園の施設整備	認定こども園施設整備交付金 03-6734-2714	認定こども園施設整備交付金 03-6734-2714	認定こども園施設整備交付金 03-6734-2714	認定こども園の施設整備

令和3(2021)年度 CLT公的助成制度 概要(出典:CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP))

令和4年1月31日現在

種別	対象	内容	申請期間	補助率	対象施設	補助対象経費	補助上限	補助対象者	申請方法	備考	その他	
CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP)	18	保育所等整備交付金	保育所等整備交付金 保育所等整備交付金	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1/2相当、2/3相当)	保育所等	保育所等	保育所等整備交付金 03-3595-2647	保育所等整備交付金 03-3595-2647	保育所等整備交付金 03-3595-2647	各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	対象施設は保育所、認定こども園等(公立施設を除く。認定こども園等も認定こども園に限り対象)となります。詳細は交付要綱を参照のこと。
	19	次世代育成支援対策推進費補助金	次世代育成支援対策推進費補助金 次世代育成支援対策推進費補助金	地方公共団体、社会福祉法人等	定額(1/2相当・児童館、児童センターは1/3相当)	児童館、児童センター	児童館、児童センター	次世代育成支援対策推進費補助金 03-3595-2647	次世代育成支援対策推進費補助金 03-3595-2647	次世代育成支援対策推進費補助金 03-3595-2647	各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。	対象施設は、公立施設、民間施設に限ります。詳細は交付要綱を参照のこと。
	20	地域医療介護総合確保基金(介護分)	地域医療介護総合確保基金(介護分) 地域医療介護総合確保基金(介護分)	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 例:地域密着型特別医療老人ホームの場合、最大1床当たり448万円	介護施設	介護施設	地域医療介護総合確保基金(介護分) 各都道府県介護保険部局	地域医療介護総合確保基金(介護分) 各都道府県介護保険部局	地域医療介護総合確保基金(介護分) 各都道府県介護保険部局	各都道府県の介護担当窓口にお問い合わせください。	施設の本業は、本業以外の目的で実施するものは対象外と決定するよう配慮
	21	地域医療介護総合確保基金(医師分)	地域医療介護総合確保基金(医師分) 地域医療介護総合確保基金(医師分)	地方公共団体、医療法人等	都道府県において設定	医師	医師	地域医療介護総合確保基金(医師分) 各都道府県医師会担当部局	地域医療介護総合確保基金(医師分) 各都道府県医師会担当部局	地域医療介護総合確保基金(医師分) 各都道府県医師会担当部局	各都道府県の医師担当窓口にお問い合わせください。	各都道府県の医師担当窓口にお問い合わせください。
	22	医療施設等施設整備費補助金	医療施設等施設整備費補助金 医療施設等施設整備費補助金	都道府県等	1/2、1/3	医療施設	医療施設	医療施設等施設整備費補助金 03-3595-2194	医療施設等施設整備費補助金 03-3595-2194	医療施設等施設整備費補助金 03-3595-2194	各都道府県の医療担当窓口にお問い合わせください。	各都道府県の医療担当窓口にお問い合わせください。
23	医療提供体制施設整備交付金	医療提供体制施設整備交付金 医療提供体制施設整備交付金	都道府県等	0.33、0.5	医療施設	医療施設	医療提供体制施設整備交付金 03-3595-2194	医療提供体制施設整備交付金 03-3595-2194	医療提供体制施設整備交付金 03-3595-2194	各都道府県の医療担当窓口にお問い合わせください。	各都道府県の医療担当窓口にお問い合わせください。	
24	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉施設等施設整備費補助金 社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4	社会福祉施設	社会福祉施設	社会福祉施設等施設整備費補助金 03-3595-2813	社会福祉施設等施設整備費補助金 03-3595-2813	社会福祉施設等施設整備費補助金 03-3595-2813	各都道府県の社会福祉担当窓口にお問い合わせください。	公立施設は対象外	

政策に関すること

設計、建築などに使える補助金などがありますか。

○保育園、認定こども園(保育園部分)等への支援制度

・保育園等整備交付金

【事業内容】市町村が策定する整備計画等に基づき、保育園、認定こども園及び小規模保育事業所に係る施設整備事業及び保育園等の防音壁設置の実施に要する経費に充てるため、市町村に交付金を交付する。

【実施主体】市町村(特別区含む。)

【設置主体】社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、学校法人等(保育園及び認定こども園については公立を除く)

【補助率】国1/2、市区町村1/4、設置主体1/4※子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は、国2/3、市区町村1/2、設置主体1/4

【問い合わせ先】厚生労働省 子ども家庭局子育て支援課 電話:03-3595-2647

○公立幼稚園への支援制度(幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園を含む)

・学校施設環境改善交付金

【事業内容】学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。

【対象者】地方公共団体

【補助率】原則1/3

【問い合わせ先】文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 電話:03-6734-2000

○私立幼稚園への支援制度

・私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)

【事業内容】幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築に係る経費の一部を補助。

【対象者】学校法人

【補助率】1/3以内等

【問い合わせ先】文部科学省初等中等教育局幼児教育課 電話:03-6734-2374

○私立認定こども園への支援制度

・認定こども園施設整備交付金

【事業内容】認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。

【対象者】都道府県

【補助率】1/2以内

【問い合わせ先】文部科学省初等中等教育局幼児教育課 電話:03-6734-2374

※ 上記のほか、林野庁、国土交通省、環境省では、設計・建築等の支援策もあります。
※ 各制度の概要は、各省庁又は内閣官房(政府一元窓口)のホームページでご確認ください。

設計・建築に関すること

(施主)

CLT建築ができる設計士や建築業者を探したい。
幾らくらい出来るのか知りたい。
どのくらい工期がかかるのか知りたい。
地域の木を使いたい。

(設計・建築士)

設計・建築のノウハウを知りたい。

(工務店)

CLTはどこで入手できるのか知りたい。
CLTはどこでプレカット加工できるのか知りたい。

設計・建築に関するご相談は、
(一社)日本CLT協会へ
TEL:03-5825-4774

(一社)日本CLT協会のHP情報
Q&A

URL: <http://clta.jp/structural-form/>
取組企業(製造、加工、設計、施工等)の
情報

URL: <http://clta.jp/link/>
建築事例情報 URL: <http://clta.jp/case/>
設計建築ノウハウ情報(技術データ等)
URL: <http://clta.jp/data/>

CLTを活用した保育園の建物を見たい。

和光こども園(鹿児島県鹿屋市)



北房こども園(岡山県真庭市)



上記のほか、(一社)日本CLT協会のHPIに建築事例情報が掲載されています。
URL: <http://clta.jp/case/>

CLTの基本的なことを知りたい。

CLT活用促進のための政府一元窓口

TEL:03-3581-7027

URL: <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/index.html>

CLT (Cross Laminated Timber: 直交集成材)

CLTとは、ひま板を縦横方向が直交するように積層接着したパネル。

欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した重層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待。

